

報道関係者各位

2018年2月15日

全国228支店にAEDを設置し、「AED講習会」を実施 安心して働ける職場環境づくりを目指し、社員の救命体制を整備

大東建託株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:熊切直美)は、職場における救命体制を整備するため、2月1日、全国228支店へのAED(自動体外式除細動器)設置・導入を完了し※1、同日、すべての社員が救命活動を行えるよう、全支店の従業員(約8,700名)が参加する「AED講習会」を各支店で実施しました。

当社は、健康経営の一環として社員の安全配慮を推進しており、品川の本社ビル(品川イーストワンタワー・32階建て)においても、2012年2月よりAEDの設置を開始。2017年12月には、オフィス・商業施設フロア(B2階~26階)への設置が完了しています。今回の取り組みにより、当社事業所におけるAED設置率は100%となりました。

今後は、3年ごとに設備を更新するとともに、万一の場合に居合わせた社員の誰もが使用できるよう「AED講習会」を定期的実施していく予定です。また3月には、当社グループの大東建託パートナーズ株式会社の全179営業所、および、大東建託リーシング株式会社の全237店舗にもAEDを設置する予定です。

※1 今回新たに設置したのは、本社ビル及びAEDを設置済みのテナントビルに入居している8支店を除く、220支店となります。



支店の入り口にAEDステッカーを貼付(荒川支店)



万一の際、すぐに持ち出せるよう、支店の入り口カウンターにAEDを設置(静岡支店)



支店全員で「AED講習会」を受講(福山支店)



「AED」の使用方法についてレクチャーを受ける様子(福山支店)

■ 周囲への設置周知とAEDマップへの登録

AED設置情報は、日本救急医療財団が管理する「財団全国AEDマップ」への登録などにより、周知活動を行います。また、設置されたAEDは、緊急時に要請があれば、当社社員付き添いのもと社外への貸し出し・使用も可能で、近隣にお住まいのみなさまにもご利用いただけます。

< 本件に関するお問い合わせ >

大東建託株式会社 経営企画室 広報CSR課 TEL:03-6718-9174